

令和4年 中間市農業委員会総会（10月）議事録

1. 開催日時 令和4年10月12日（水） 10時00分開始  
10時36分閉会
2. 開催場所 中間市地域交流センター 2階 第1会議室
3. 出席委員 7名  
会長 柴田 功 1番 白橋 宏 2番 井上俊子  
3番 牧野謙二 4番 日高誠司 5番 貞末 照  
6番 花田正則
4. 推進委員 3名  
丸山政和 日高 靖 田中久光
5. 傍聴者 0名
6. 事務局 4名  
平川事務局長 池本係長 坂本 熊井
7. 議事日程について  
報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について(相続)  
議案第10号 認定農業者の認定に係る意見照会について

【議事内容】

柴田議長：皆さんおはようございます。

ただいまの出席委員は、7名で委員定数全員が出席しております。令和4年10月の農業委員会が成立いたしましたので、ただちに本日の会議を始めたいと思います。本日の日程は、お手元の議案書の要領で進行いたしますのでよろしくをお願いいたします。

それでは、最初に報告事項について議題といたします。

報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について(相続)」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

事務局：議案書1ページ目をお開きください。

こちらは、「農地法第3条の3第1項の規定による届出について(相続)」で

す。今回1件の届出が提出されておりますので説明いたします。

権利を取得した者として届出があった者の氏名、届出人。住所、中間市中間三丁目。届出に係る土地の所在地、中間市大字中底井野東五反田。地目登記簿、田。現況、田。面積、1,231㎡。

柴田議長：はい。ただいま説明がありましたが、本件につきまして何かご意見は、ありませんでしょうか。意見がないようですので、報告第1号を終わりたいと思います。

次に議決事項について議題といたします。議案第10号「認定農業者の認定に係る意見照会について」を議題といたします。議案第10号は日高誠司委員に関する議案も含まれておりますので退席をお願いいたします。それでは提案理由の説明を求めます。

事務局：議案書3ページ目をお開きください。

「認定農業者の認定に係る意見照会について」です。こちらは、農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画書の申請について意見を求めるものです。

今回4件更新の届出がなされておりますので説明いたします。

1件目、申請人。住所、中間市大字上底井野。営農類型、水稻、大麦、大豆。経営改善の方向の概要は、現在の作業内容の見直しを行い、作業効率化の改善を図るとともに農地中間管理機構を活用して、規模拡大を図る。水稻の裏作として麦の作付を増やし、収入増加を図る。年間労働時間、2,505時間。年間所得、640万円。経営規模拡大に関する目標について、現状、970a。令和9年目標、1,030aとなっております。

2件目、申請人。住所、中間市大字垣生。営農類型、水稻、大麦、大豆。経営改善の方向の概要は、水稻や米粉用米の作付を増やし収入増加を図る。農業機械を導入して作業効率化を図るとともに、農地中間管理機構を活用して、規模拡大を図る。年間労働時間、2,700時間。年間所得、800万円。経営規模拡大に関する目標について、現状、1,280a。令和9年目標、1,370aとなっております。

3件目、申請人。住所、中間市大字下大隈。営農類型、水稻、大豆。経営改善の方向の概要は、造園業との兼業であるため、作業効率化を図るとともに農地中間管理機構を活用して、規模拡大を図る。良食味米の生産を目指し、付加価値のある水稻の作付けを行うことで収入増加を図る。年間労働時間、1,870時間。年間所得、500万円。経営規模拡大に関する目標について、現状、540a。令和9年目標、590a。兼業農家となっております。

4件目、申請人。住所、中間市大字上底井野。営農類型、水稻、大麦、大豆。経営改善の方向の概要は、現在の作業内容の見直しを行い、作業効率の改善を図るとともに農地中間管理機構を活用して、規模拡大を図る。耕作が困難となっている農地の改善に取り組み、耕作できる農地を増やすことで収入増を図る。年間労働時間、1,710時間。年間所得、388万円。経営規模拡大に関する目標について、現状、701a。令和9年目標、1,000a。兼業農家となっております。

柴田議長：はい、ただいまの事務局の説明につきまして本件について、ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

この件は、認定農業者でない方はわかりづらいかもしれませんが、5年間ごとの更新となっておりますので、目標は令和9年となっております。営農類型は、何でも構いません。経営改善の方向の概要は、個人によって改善内容が違います。年間労働時間の目標時間は、2,000時間が基準で、多い方は家族と一緒にされた合算だと思います。年間所得は、410万円以上です。面積の目標はありません。5年計画で達成したら認定農業者になれば地域の責任者となり背負っていくことになります。5年間で目標をクリアすることはなかなか難しいことであるため兼業農家でも中間市は認めています。この件につきまして何かご質問等はありませんか。

採決をとります。本件について賛成の方は挙手をお願いします。全員賛成のため、原案とおりの承認されました。これで議案第10号を終わります。日高誠司委員は入室をお願いいたします。続きまして、「その他について」を議題といたします。事務局ありませんか。

事務局：その他 中間市原油価格・物価高騰緊急対策支援金事業について

柴田議長：他にご意見がないようですので、以上で「その他について」を終わりたいと思います。次に議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、会議規則第9条により、貞末委員と花田委員をお願いいたします。

以上をもって全日程を終了し、本日の会議を閉会いたします。お疲れさまでした。

議事録署名委員

貞末 照

花田 正則